

＜第4編＞ 計画実現に向けた推進体制

1 計画の進行管理

関係者の幅広い意見を集約、反映させ、計画の的確な推進を図るために、市町村及び関係団体の代表者、学識経験者等で構成する宮崎県水産業・漁村振興協議会において、本計画の進捗状況の管理を行います。

また、海面漁業及び養殖業に関しては、本計画のアクションプランとして、県及び関係団体並びに漁業者により策定された「浜の活力再生広域プラン」により様々な具体的な取組を促進します。

2 関係者の役割

施策の推進に当たっては、漁業者、県民、関係団体、関係業者、市町村、県が次の基本的な役割のもとで進めるものとします。

＜基本的な役割＞

○漁業者

「資源回復と経営力の強化による持続可能な水産業・漁村の構築」の確立のための主役である漁業者は、計画実現の中心的役割を果たしましょう。

○県民

本県水産業・漁村が有する安全・安心な水産物の供給や景観や漁村文化、海洋レジャーの場の提供等多面的機能への理解を深め、漁業者等の取組を応援しましょう。

遊漁者・遊漁船業者は、限られた資源を持続的に使っていかなければならない立場であることを理解し、資源管理や円滑な漁場利用等に積極的に協力しましょう。

○漁協等関係団体

地域における各種施策の中核的推進母体として、組織の経営基盤を強化し、漁業者の指導や支援を行うとともに、安全・安心な水産物の供給や漁場環境の保全、県民との交流などにおいて主導的役割を果たしましょう。

○関係業者(流通業者・加工業者)

水産関係者の一員として、計画実現に向けた漁業者等の取組を理解するとともに、連携を図りましょう。

○市町村

地域の実情に精通した自治体として、地域の漁業者、漁協等と密接に連携し、地域の主体的な取組を支援するとともに、県と地域のパイプ役を果たします。

○県

計画実現に向けた各種施策展開のマネジメントを行うとともに、市町村と連携し、漁業者、漁協等の主体的な取組を支援します。